平成３０年（再イ）第２８号
北九州市小倉北区江南町５番10―403号
再生債務者　橘　　幸司
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（再イ）第６号
福岡県飯塚市立岩1084番地３　第２立岩ビルＢ４
再生債務者　藤春　貴幸
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月12日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成３０年（再イ）第４号
宮崎県都城市五十町1714番地２
再生債務者　川畑　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月12日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２９年（再イ）第８号
宮崎県児湯郡新富町大字日置5187番地５
再生債務者　相川　浩実
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月９日まで
平成30年６月11日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成３０年（再イ）第４４号
東京都八王子市松木46―18―306
再生債務者　藤林　　明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第７１６号
大阪市平野区平野馬場２丁目４番２号
再生債務者　豊田通信こと豊田守一こと　秦　守一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第６９号
石川県白山市宮永市町105―１　レオパレスサンミッシェル205　住民票上の住所　大阪府高槻市若松町34番17号
再生債務者　福田　　敦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第４７号
札幌市厚別区厚別北４条５丁目３番５号
再生債務者　川端　宏治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月12日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１００２５号
東京都三鷹市深大寺１―11―26―101
再生債務者　古川　　悟
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月20日から平成30年８月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１００１７号
東京都西東京市西原町３－２－５―305
再生債務者　阿部　智彦
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月23日から平成30年８月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１００２０号
東京都世田谷区宮坂３―26―10　大橋方
再生債務者　西　　昭宏
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月23日から平成30年８月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第１００００１号
神奈川県横浜市港北区日吉２―14―10―115
再生債務者　久保田秀樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月28日まで
平成30年６月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第４号
新潟県長岡市水道町５丁目２番８号　イーストヴィラ102号室
再生債務者　小方　　亮
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年７月３日まで
平成30年６月12日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２９年（再ロ）第７号
広島県廿日市市地御前１丁目24番24号
再生債務者　遠藤　　剛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年７月９日まで
平成30年６月11日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成３０年（再ロ）第４号
福岡市博多区元町１丁目１番17―501号
再生債務者　青井　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第１１号
神奈川県小田原市東町３丁目２番45号
再生債務者　長田　　均
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再ロ）第２号
岡山県笠岡市神島外浦2790番地
再生債務者　芳野　　薫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２９年（再ロ）第３号
新潟県長岡市上条町292番地21
再生債務者　石渡　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月11日
新潟地方裁判所長岡支部再生係